

第 9 4 0 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 6 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 4 0 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 6 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 5 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定について

議第 6 号 益田市公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第 7 号 益田市立図書館電子計算システム運用管理規則の一部を改正する規則の制定について

議第 8 号 公民館長の任用について

議第 9 号 図書館協議会委員の任命又は委嘱について

議第 1 0 号 感謝状の贈呈について

議第 1 1 号 益田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

報第 7 号 「令和 6 年度島根県学力調査結果」及び「令和 7 年度学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト『学びの基盤に関する調査』実施」について

報第 8 号 企画展「中世益田の至宝展－古文書・出土品－」及び関連事業について

報第 9 号 第 3 回岩本薫記念益田杯決勝戦の益田市開催について

報第 1 0 号 第 5 6 9 回益田市議会定例会一般質問について

報第 1 1 号 令和 6 年度 3 月益田市一般会計補正予算について

報第 1 2 号 令和 7 年度益田市一般会計予算について

第 4 その他

（１）情報提供

（２）その他

出席者

教育委員会

教	育	長	領	家	芳	明
教	育	員	齋	藤	哲	瑯
教	育	員	原	田		笑
教	育	員	山	本	ひと	み
教	育	員	森	脇	達	也

事務局職員

教	育	部	長	長	嶺	勝	良
教	育	総	務	齋	藤	勝	義
学	校	教	育	田	原	正	紀
学	校	教	育	杉	原	貴	宏
協	働	の	ひ	岡	崎	健	次
文	化	振	興	田	中	一	史
美	都	分	室	澄	川	武	寿
匹	見	分	室	齋	藤	一	臣
教	育	総	務	植	田	拓	也
		課	長				
		補	佐				

領家教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第940回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回定例会の会議録につきましては、委員の皆様には先ほど承認いただきましたので、ご報告させていただきます。

第2 教育長報告

領家教育長 2月21日から本日までの間で私が関わりました事業の中から、今日は1点に絞ってご報告させていただこうと思います。半ばにあります3月1日、2日、土曜日、日曜日にそれぞれ明誠高等学校それから益田東高等学校の卒業式に出席してまいりました。これまで県立学校の卒業式に参加したことがありますが、私立学校の卒業式に初めて参加させていただきました。卒業生2名の答辞が心に残りましたので、少しそのお話をさせていただければと思います。

1名は明誠高校卓球部のキャプテンだった子どもさんの答辞でした。彼女は、女子の卓球部の主将でした。益田で生まれて益田で育って、そして益田中学校時代から県外から来ている卓球部のみんなと一緒に仲間としてやりながら高校を卒業して6年間を過ごしていったというようなお子さんでした。しかも、たまたま小学校の頃から知っている子供さんでしたので、保護者の方たちもそばで見て、その思いも含めて本当に自己表現がそんな得意な子どもさんではなかったですが、一生懸命自分の思いを語りながら、しかも本当に進路でいろいろ苦勞をしながら、でも仲間と過ごした3年間とってもすばらしかったということや進路で悩んだことについて、仲間だけじゃなくて家族もみんな支えてくれていたというような思いを赤裸々に述べて、何か子供たちの成長ってすごいなっていうことを感じました。

もう一点、益田東高校はサッカー部のキャプテンの子どもさんでした。益田東高校といえば何となく野球部というイメージがありますが、このお子さんは大阪のほうから3年間、益田の地をわざわざ選んで、しかも益田東高校を選んでサッカーをしに来て、仲間と一緒に過ごした3年だということでした。特に益田東高校は、今年の選手権大会で明誠高校と決勝戦を行った益田ダービー

を行い、しかもそれまでいろんな県内の私学の学校には破れても明誠高校には負けたことがなかったものだったのが、決勝で初めて敗れたっていうようなことだったのですが、この敗れたことも含めてすごく中身の濃い３年間を過ごした。また、この破れたことが自分の次なるステップにすごく大きく影響を与えというような話をしてくれて、本当に県外から来て、しかも３年間益田の地で、すぐそばに相談する親御さんいないのにもかかわらず、仲間と育ちながら、そして遠くの親御さんとも相談しながらいろんなことに苦勞をしながら進んできて、本当よくぞよくぞ益田を選んでくれ、そしてこの地で３年間過ごしていろんな思い出をつくってまた次のステップに育つのだなんていうことを感じました。

特に、これまで県立高校はそこまで思ったことはなかったのですが、明誠高校にしても、益田東高校しても、わざわざいろんなところから、益田市外から益田の地を選んで３年間過ごす子供たちがこんなにもたくさんいて、さっきの話にあったような、いろんなことを体験しながら、しかもそれぞれ益田東高校でも明誠高校でも地域と一緒に関わる学びっていうことをたくさんやっているの、公民館の方たちともあるいは地域の方たちとも触れ合いながら、本当にある意味この地が第二のふるさととしながら次の進路のステップを踏んでいく、そんな高校生に出会い、久しぶりに心温まるといいますか、すてきな時間を過ごさせてもらいました。益田の教育って、小学校、中学校だけでなく、保幼、小・中、０歳から１８歳までをしっかりと見ていかなければいけないなということを併せて感じたところでございます。私からは１つ、１点集中型でお話をさせていただきました。

委員の皆さんにおかれましては、詳しくお聞きになりたい点とかがありましたら併せてお話ししますが、よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

それでは続きまして、３月にいただきました寄附、寄贈について紹介をさせていただきます。

資料は、教育長報告の次のページをご覧ください。日本遺産を応援する益田市民会議様から、「れきしーな」にありますタッチパネルの中身につきまして追加データの作成についていただいております。このことにつきましては、後ほど感謝状の贈呈についてというところで事務局から詳しく説明をさせていただきます。

以上、報告をさせていただきます。

第 3 議題

議第 5 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定について

領家教育長 続きまして、議事日程第 3、議題に移らせていただきます。
本日の議題ですが、議事案件が 7 件、報告案件が 6 件となります。

それでは、議第 5 号益田市立・小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明を求めます。

田原課長 それでは、資料に基づきご説明させていただきます。このたびの服務規則の一部改正については、大きく 2 つございまして、まず第 5 条につきましては出勤簿の押印の廃止に伴いまして改正するものでございます。あわせまして、第 5 条の第 2 項で教職員の出勤や週休日出張、休暇等の管理については出勤簿により取り扱うものというものを追加で定めたものです。

そして、もう一点は第 30 条です。第 30 条については教職員の勤務記録の取扱いについて定めているものでございまして、この間勤務記録については採用または転任もしくは転補により着任したときには、学校長を通じて教育長に提出することとされておりましたけども、県教育委員会のほうで勤務記録について電子化をされたことによりまして、今後については新規採用の教職員のみが校長を経由して教育長に提出しなければならないというふうに変更されたものでございます。

簡単ですけども、以上でございます。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 = 全員了承 =

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員 = 挙手全員 =

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。

議第 6 号 益田市公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

領家教育長 続きまして、議第 6 号益田市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長 それでは、1 ページめくっていただきまして、理由でございま

す。このたび予算の編成に伴いまして公民館の運営経費については補助金から教育委員会からの直接執行方式に変更するという事に伴いまして、今公民館の条例では補助金を交付するというような内容になっておりますので、その条文を改正するとともに、これまで整理されていなかったものを含めて改めて改正をするものでございます。

1枚めくっていただきますと改正文ではございますが、もう一枚めくっていただきますと対照表がありますのでそちらをご覧くださいと思いますが、10条のところでは予算の範囲内において経費を交付するというのがありますので、これも削除ということになります。ですので、予算がそのまま行くということになります。

それと、現在、教育委員会が主催というものが減免対象になっているところではございますが、それについては「主催」というものを外しております。それから、公民館が主催する事業についても、当然自分たちのことでございますが、それについては削除ということになっております。というふうな形で必要な改正をするものでございます。

説明については、簡単ですが、以上でございます。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員 =挙手全員=

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。

議第7号 益田市立図書館電子計算システム運用管理規則の一部を改正する規則の制定について

領家教育長 続きまして議第7号益田市立図書館電子計算システム運用管理規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長 1枚めくっていただきますと、図書館の電算システムの一部改正ということでございますが、これについては図書館のシステムがおおむね10年に1回現在システム改修をしております、その更新に伴い使用の機器等の名称等が用語の意義等を変更する必

要があり、その他これまで改正する必要があったものがありましたけども、それが手つかずになっていたところも実際ございましたので、併せて改正を行うものでございます。

1枚めくっていただきますと、改正分の規則をつけておりますが、基本的には電算システムの改めでの定義、それから入力等の電子媒体の名称等の改め文もつけております。それと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で図書館については市長部局でも設置することができるということになっておりますが、うちの場合は教育委員会が管理するということになっています。

その中の一部事務規則の中に、真ん中のほうに第3条第1項第2号中の市長というふうな表現がありまして、これでは今の整合性が取れませんので、教育長に改めるということで、届を出す相手方を市長から教育長に改めるということも併せて改正を行うものでございます。これについては、現行と改正分をつけております。基本的に下線が引いてあるのが全部改正になっております。内容が多いので、またご覧いただいたらと思いますけども、必要な個人情報保護条例についてもこれが改正になっておりますので、こちら一切削っているところでございます。

先ほどの、電算システムのこれについても、市長から教育長になるということでは、すみません、3条ところも「その他市長が必要と認めた業務」を「その他教育長が必要と認めた業務」ということで改正をしておりますので、ご覧いただいたらというふうに思っております。

説明については以上でございます。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員 =挙手全員=

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。

議第8号 公民館長の任用について

領家教育長 続きまして議第8号公民館長の任用について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長 1枚めくっていただきますと、今回新たに公民館長の任用試験

が行われまして、候補者として真砂公民館と中西公民館、道川公民館について3名内定を出しているところでございます。今年度から公民館長の試験については、今まで作文と面接ということでございましたが、このたびから提案形式でこちらからテーマをお示しして、それに対するものを記述いただき、プレゼン方式でご発表いただいた後に面接を改めてするというような方式に変えて、より地域のことを知った上で臨んでいただいた方々でその基準をクリアしたということの3人になりますので、ご審議いただきたいと思います。

なお、現在、来年に当たっては、美濃地区とそれから小野地区、この2つの館がまだ未配置という状況ではございますが、引き続き募集をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

領家教育長

それでは、公民館長の任用について、新任の新たな公民館長、真砂公民館に寺戸一朗さん、中西公民館に大内康弘さん、道川公民館に村上晃さん、3名の方を任用したいという提案でございます。

ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

山本委員

募集について選考方法が変わったということでしたが、選考方法が変わったということで、応募人数、応募状況に何か変化はあったでしょうか。

岡崎課長

これまでに比べるとやはり各業態、人が集まりにくい状況でありますけども、今回応募があったのが4人いらっしゃいました。4人いらっしゃった中で、一定程度の基準に達したのが3人でいらっしゃったということでしたので、今回3人を提案させていただくものです。

いろいろと公民館は地域からのご要望が期待されることが多くて、ある程度のスキルというか、そういう見識が問われるところもありまして、それとやはりコミュニケーションなども一定程度たけている方でないとなかなか難しい状況も出てきたことが重なっておりましたので、今回は改めて採用方式を変えて臨んだところでです。

領家教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

それでは、採決に移らせていただきます。

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員

＝挙手全員＝

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。

議第 9 号 図書館協議会委員の任命又は委嘱について

領家教育長 続きまして議第 9 号図書館協議会委員の任命又は委嘱につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第 14 条第 6 項によりまして教育長及び教育委員は自己に関する事件については関与することができないというふうに規定されております。ですから、次の第 9 号につきましては森脇委員がこの対象になりますので、森脇委員につきましては別室で待機していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

森脇委員 では、失礼します。

領家教育長 それでは、議第 9 号図書館協議会委員の任命または委嘱について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長 それでは、1 枚めくっていただきますと、図書館協議会の任期がこのたび令和 7 年から更新されるということで、これは図書館設置条例の 4 条に規定がありまして、2 年間の任期ということで今回改正をするものでございます。ここに定められておりますのが、学校教育や社会教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行う方や学識経験のある者をもって構成するということになっております。このたび新たに着いていただきますのが原洋行さんで、この方は前任の方も P T A 連合会の会長さんということでお願いをしておりましたので、新たに原さんに就任をいただきたいということと、これまでも先ほどの森脇委員それから島田さん、江角さんは学識経験や学校教育等の識見があるということで引き続きお願いをしたいというふうに考えております。それと、家庭教育の向上に資する取り組みということで田中加奈さんにも引き続き委員として残っていただいて、図書行政についてご承認をいただいたと考えているところでございます。

提案については以上でございます。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員 ＝挙手全員＝

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。森脇委員はお戻りください。

議第 10 号 感謝状の贈呈について

領家教育長 続きまして議第 10 号感謝状の贈呈について事務局より説明をお願いします。

田中課長 私のほうからは、益田市教育委員会の感謝状被贈呈者の推薦書ということでご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

文化財行政の推進を目的に寄附をいただいた方に対しまして感謝状を贈呈するため、益田市教育委員会の感謝状の贈呈要綱に基づきまして教育委員会の議決を求めるものであります。

まず、1 につきましては、村上万理様ということで、先般の教育委員会のほうで所蔵する「大内政弘書状」の寄贈につきましてご説明をさせていただきましたが、この関係で感謝状をお贈りしたいということであります。

2 につきましては、先ほど教育長様のほうからもご説明がありましたが、10 月の山城サミットのときに日本遺産を応援する益田市民会議のほうから七尾城の赤色立体地図の寄贈をいただきました。それと、中世益田・武家領主の本拠地図ということで追加データ、これは「れきしーな」にありますデータを更新していただいたということで今回感謝状の贈呈ということにしております。

1 枚めくっていただきまして、概要のほうに詳細が書いてあります。これは先ほど言いました「れきしーな」のほうで今公開しておりますデジタルコンテンツ、中世益田・武家領主の本拠地の地図ということで展示しておりますが、これに中世益田の文化財の 22 件を写真と説明が触ると出てくるようなものにやり替えたということになっております。この関係がちょうど 80 万円相当ということになっております。このタッチパネルについてはまた後で説明しますが、4 月 6 日に「れきしーな」においてお披露目会をやります。併せて、感謝状の贈呈をできればしたいと思っております。先ほど言いました令和 6 年 10 月に七尾城の赤色立体地図、それから令和 7 年 3 月にデータの更新ということで、併せてこれも感謝状を贈りたいというところであります。

以上です。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。

 本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員 ＝挙手全員＝

領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。

議第 1 1 号 益田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

領家教育長 続きまして議第 1 1 号益田市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長 まず、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この第 2 1 条に教育委員会の職務権限というものが 1 9 の項目に基づいて行われております。その一部を教育長に委任することができるということで、これにつきましては同条の 2 5 条だったと思いますけど、こちらのほうに規定をされています。これに基づきまして、昭和 3 2 年に教育委員会規則として事務委任規則が制定され、この間何度か改正をされているという状況でありました。今回新しい年度に入るに当たりまして改めて県内の 8 市の事務委任規則のほうも確認をいたしまして、その中で特に新しくというわけではなく、もともと本来入っていなければならなかった例えば通学区域を設定するとか、また委員の中でも教育委員会が所管する例えば審議会議員さん、これは報告は行っておりますけれども、やはり所管する審議会の委員の任命委嘱についてもこの中で調整をしながら進めていくべき必要があるかなというふうに思いましたので、こういったところを改めて新年度に入るに当たり改正をさせていただくとともに、細かい文言についても調整をさせていただく改正を行っていきたいという趣旨でございます。内容につきましては、もうこちらにある規則、そして新旧対照表のほうを覧いただければと思います。

 説明は以上です。簡単でございますけども、よろしくをお願いいたします。

領家教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

領家教育長 それでは、採決に移らせていただきます。
 本件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。
教育委員 = 挙手全員 =
領家教育長 ありがとうございます。全員賛成のため、本件は承認されました。では、事務局は必要な手続を進めてください。
 それでは、議事案件 7 件については、以上といたします。
 続きまして、報告案件に参ります。報告案件が 6 件でございます。

報第 7 号「令和 6 年度島根県学力調査結果」及び「令和 7 年度学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト『学びの基盤に関する調査』実施」について

領家教育長 続きまして、報第 7 号「令和 6 年度島根県学力調査結果」及び「令和 7 年度学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト『学びの基盤に関する調査』実施」について事務局より説明をお願いします。

杉原参事 それでは、令和 6 年度の島根県学力調査結果の益田市の概要と併せて学びの基盤に関する調査、来年度の実施についての報告をさせていただきます。

 まずは、島根県学力調査結果の概要についてです。

 表紙をめくっていただいて、1 ページをご覧ください。この調査は、昨年の 1 2 月 3 日に行われました。小学校は 5 年生、6 年生が国語、算数と意識調査、中学校が 1 年生、2 年生で国語、数学、英語と意識調査を実施しております。

 1 ページの一番下の公表結果に関する留意事項というところがございますが、そこをご覧ください。本調査における正答率 1 ポイントの差は、正答数に換算すると 0. 1 3 問から 0. 2 5 問の差ということになっておりますので、結果の正答率の差が 4 ポイント、5 ポイント離れているところも大体正答数に換算すると 1 問程度の差というところですよ。

 それに基づいて、結果の概要が 2 ページのほうに載っております。小学校、国語、算数、中学校、国語、数学、英語となっております。県平均と比べて、小学校 6 年の算数以外のところはマイナスのポイントということになっておりますが、先ほどもありましたけども、4 ポイント、5 ポイントの差で大体 1 問差ということで、県平均と大きく差は開いてはいないという状況が見てとれます。

 めくっていただいて、3 ページ、4 ページが度数分布のグラフ

になっております。棒グラフが益田市、折れ線グラフが島根県と
なっております。各学年の教科で、県の折れ線グラフと益田市の
棒グラフとほぼ同じ形になっています。度数分布としては、県と
益田市では大きな差はないと考えております。

続きまして、5 ページ、6 ページが本調査における県平均と比
べて益田市が上回っていたものに丸、少し下回っているものを三
角でまとめて記述をさせていただいております。例年、国語科に
おいては自分の考えを、例えば限られた文字数、それから段落数
みたいなところで考えを書くというところ、それから算数、数学
では事象について言葉や式等で説明をするといったところが非常
に苦手にしてきた状況ではあります。

国語は今年度、小学校 5 年生ですと、指定された長さで文章を
書く、段落の役割について理解し 2 段落構成で文章を書く。それ
から、例えば中学校 1 年生ですと、指定された長さで文章を書
く。それから、中学校 2 年生ですと、情報と情報との関係につ
いて理解し、自分の考えが伝わる文章になるように工夫するとい
ったところです。この書くというところで、まだ依然課題がありま
すけれども、以前に比べて県平均よりも上回っているというところ
で、少し力がついているのではないかというふうに分析をして
おります。

算数、数学については、先ほど言いましたけど、事象について
言葉や式で説明するというところはやはり苦手にはしているところ
ではありますけれども、未記入、無回答というところはかなり
少なくなっています。そういったところに粘り強く取り組むとい
うところで少しずつ力がついているのではないかというふうに分
析をしております。ただ、国語ですと、漢字の書き、それから算
数ですといわゆる小学校で言う計算問題、中学校では数と式とい
いますか、そういったところの部分を少し苦手にはしています。

それから、英語ですと、文の語順を理解して正確に書くことで
す。要は、英語の文章を書くというところでやや偏りが見られる
というところがあります。国語とか算数、数学のところが基礎基
本というところでもありますので、そのあたりは各学校のほうに
この結果をお示しして、そういったところも重点的に取り組んで
いただくというふうなことで改善をしたいと思っております。

それから、7 ページ以降は意識調査の結果でございます。棒グ
ラフになっているのが令和 4 年度から令和 6 年度の市の結果のグ
ラフで、網かけになっているのが本年度の結果になっておりま
す。黒い黒丸がその付近にあると思いますけれども、それが県平

均になっております。全体的に見て、市と県を比較すると大きな差異は見られないという状況でございますけれども、2番の平日の家庭学習時間1時間以上、それから4番、5番の平日のテレビゲームプレイ時間4時間以上、それから5番のスマホ等を使っての動画視聴の時間4時間以上、これについては、学習時間については県平均を下回っており、動画視聴、ゲーム等では県平均を上回っていることになっております。

平日の家庭学習については、時間だけというより質の問題ということもございます。やはり家庭学習をしていない割合というのかなり高まっておりますので、こういったところは来年度PTA総会等で、ご家庭にもこの状況をお示しして、協力を求めています。

それから今日の懇談会でも話題になりました、児童・生徒に家庭学習の課題が適切なものであるかというところを少し各学校で分析をしていただくようお願いしてまいります。例えば小学校だと毎日宿題が出されているけれども、中学校で自主学習、いわゆる自学というところになっていて、そこら辺がなかなか組みにくいというようなことも以前から話に上がっていました。そういった内容みたいなところも少し各学校のほうにお伝えしていきたいと思っております。

それから、テレビゲーム、それからスマホの視聴時間についても、これも改めてPTA総会等で各学校のほうへお示しをして、各家庭のほうでご協力を願いたいと思っております。あわせて、来年度も情報リテラシー教室等で啓発を続けていきたいというふうに思っております。

続けて、令和7年度の学びの根っこをぐんぐん伸ばすプロジェクト「学びの基盤に関する調査」についてですが、1点修正というか、訂正等をお願いします。

3の事業の内容のところの(3)番、授業改善の取組の一番後ろに「4 費用」というものが書いてありますが、これは間違いでございますので、削除のほうをよろしく願いいたします。

この学びの基盤に関する調査ですが、新聞等でいろいろと話題になっております通称「たつじんテスト」と言われる調査になっております。

島根県のほうが今年度パイロット的に行いますけれども、来年度から学習のつまずきの要因を把握するということでこの「たつじんテスト」というところを導入するということで、益田市も来年度小学校3年生を対象に、その翌年度の令和8年度は、経年

比較ということで4年生も含めて3年、4年で実施をしたいというふうに考えております。益田市としましては、今1年生で文字を読む取り組みというのをやっております。平仮名の1音、あとという字をあと読む、いという字をいと読むというのを早く正確に読むというのを、何秒以内に何文字以上を読むというのが課題になっていますけど、それを1年生の間で取組をします。そして、文章の流暢性という取り組みをしております。ただ、相当文字との関連だけでは文章を理解することはなかなか難しく、そこにやはり言葉の意味、例えば魚と書いてあるのに魚という意味が分からなければそれは文章理解ということにつながりませんので、そういったことの語彙をどの程度つかんでいるのかを把握していきます。

併せて算数で言いますと、数字と数みたいなのところの一致はできるけども、量感みたいなものがついていっているのかどうか、それから文章題、推理する力はどうだろうかというところもこの調査で把握できるというところで、この調査を来年度は小学校3年生で実施をして、そのあたりのケアをしてまいりたいと考えております。

島根県が学習障害の研究を今年度からしておりまして、益田市のほうも一緒に研究をしたいということで手上げをしております。そういったところでこのつまずきの要因への支援みたいなのところを県からサジェスチョンをいただけたと考えておりますので、そういった形で取り組んでまいりたいと思っております。

別紙1が、この「たつじんテスト」の大体の内容でございます。「ことばのたつじん」というのが国語の調査の内容です。あと、「ひかくする」というのが、「ならべる」、「くらべる」、「しらべる」のどれと同じかということですか、絵を見てそれを行っている行為について書くということです。それから、下側の「かんがえるたつじん」が算数に関する内容で、量感ですとか、図形を折り返したときにどういう形になるかとか、果物がてんびんに載っていて、これの中でどれが一番重いか、軽いかというようなこと、こういったところを調査の中で、つまずきの要因というところを把握するという調査でございます。

報告のほうは以上です。

領家教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

山本委員

2点あります。1ページ目の調査の人数が、微妙に違いますが、教科によっても、意識調査についても、これの差は何かとい

うのを明記していただくとよいと思います。もう1つは、この「たつじんテスト」は学びのつまずきを確認するということですが、これは小学校が対象で、中学校については特にこういったことは必要ないということですか。

杉原参事

1点目の人数については、はっきり把握はしておりませんけれども、当日欠席をした児童・生徒がいた場合、そういったところで若干の差が出ているというところで理解をしております。それから、特別支援学級の児童・生徒さんで受けられている者と受けられていない者がいるというところで、少し離れていると考えております。

2点目のご質問のたつじんテストの件ですけれども、先ほども申しましたが、中学校でも取れる調査にもなっているものでもありますけれども、先ほどの1年生からの読みの流暢性から文章理解というところにつなげるという立てつけで益田市のほうでは取り組みたいというふうに考えています。そのため小学校の早い段階でそういったつまずきの要因をつかんで、その力をつけていって中学校へつなげるというふうに取り組んでまいりたいと思っております。

領家教育長

そのほか、いかがでしょうか。

原田委員

7ページの生活・学習に関する意識調査のところですが、表のことで、左から順番に令和6年、令和5年、令和4年となっていますが、令和4年から始まって右が新しい年のほうが見やすいかなと思いましたが、何か理由がありますか。

杉原参事

理由は特にありません。昨年、一昨年とこういったデータだったため、そのままグラフの形を流用させていただいています。右側のほうが確かに新しくなっていたほうが分かりやすいというところはあるかと思いますが、検討をさせていただきます。

原田委員

先ほどの回答のところで、回答率が下がっているというところだったのですが、これはどれくらいの割合からどれくらいの割合に下がっているというのは分かりますでしょうか。

杉原参事

正確な数字を今は持っておりませんが、今までは3割ぐらいいは無回答、未記入というところがありましたけど、今は3割より随分少なくなっていて、1割台というようになっているかと思います。

領家教育長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

森脇委員

各学校への周知というふうなお話がありましたが、3ページ目、4ページ目に正答率の度数分布表がありますが、新年度にどうしてもかかってしまうので、特に気になるのがやっぱり5年生

の正答率が低いといえますか、山よりも棒のほうが飛び抜けている部分のところですか。

新6年生、それから中学校数学ですと新中学3年生、それから英語ですと新中学2年生について、追っかけると言ったらおかしいですが、周知をしっかりといただいて、こういう定着率が低い子供さんへのケアをしっかりと各学校で取り組んでもらうというところを意識していただくように働きかけをしていただければというふうに思います。

杉原参事 年度末に各学校のほうに学力育成推進室の指導主事と私のほうで回っておりまして、そのときに各校の結果も併せて提示をさせていただいて、今までの取り組みと今後の方針みたいなところを校長、それから校長がいない場合は教頭とか研究主任とそのあたりお話をし、今もまだ続けて訪問をしているところです。

領家教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

報第8号 企画展「中世益田の至宝―古文書・出土品―」及び関連事業について

領家教育長 続きまして、報第8号企画展「中世益田の至宝―古文書・出土品―」及び関連事業について事務局より説明をお願いします。

田中課長 私のほうからは企画展の「中世益田の至宝展―古文書・出土品―」及び関連事業ということについてご説明いたします。

令和6年度に東京大学の史料編纂所一般共同研究としまして実施されました益田家伝来品の伝来それから伝世に関する文書の調査研究ということで、島根県立美術館、それから萩の須佐の歴史民俗資料館、それから益田市の歴史文化研究センター等の学芸員の方が一緒になって研究をされて、その成果をより深く分かりやすく市民に伝えるために、歴史文化交流館での企画展や関連事業を行うということになっております。

チラシのほうをお配りしておりますけども、一つは、こっちの益田市の至宝展―古文書・出土品―、これは益田市のほうが実施する企画展となっております、もう一つ「石見の祈りと美」というのは島根県立美術館のほうが開館20周年記念ということで実施されるということです。大体日にちを合わせて、開館の日となっております。

これに合わせて、シンポジウム等をそれぞれのところでおこなうことになっております。このシンポジウムですとか、その

他の分については、この益田の歴史と文化を活かした観光拠点づくり実行委員会のほうが主体となって事業をやっていくということになっております。重複する点もありますが、益田のうちの企画展の至宝展のほうを見ていただけたらと思うのですが、この期間中に歴史文化交流館それからグラントワ、萩のみこと館ということで企画展が行われます。また、シンポジウムにつきましても、益田家の至宝と伝来ということで、益田市のほうのシンポジウム、それから萩のシンポジウムがあります。まわって集めよう！ということで、周遊企画として益田氏の武将カードをそれぞれのところだと頂けるということで、それを集めて回れるということになっております。

関連イベント、各所おもてなしということでスケジュールが書いてあります。4月26日から6月16日までのところでおもてなし、それからMASUDA石見神楽WEEKに合わせまして関連イベントとして、ここに書いてあるようなイベントをこの期間に合わせて行う予定としています。益田のほうは、中世益田の活躍と交易による繁栄、それから古文書の出土による紹介を行っています。

ぜひとも来ていただけたらと思います。

領家教育長

ただいま説明しましたことにつきましてご質問等ありましたら伺いますが、よろしいですか。

教育委員

=全員了承=

報第9号 第3回岩本薫記念益田杯決勝戦の益田市開催について

領家教育長

続きまして、報第9号第3回岩本薫記念益田杯決勝戦の益田市開催について事務局より説明をお願いします。

田中課長

これは、将来の日本の囲碁界を担う若手棋士に対局の機会を設けまして、棋道研さんとともに、若手棋士の目標となります棋戦の開催を目的としております。

益田市出身者の協賛金の出資でありまして、令和5年度から3か年を予定して岩本薫記念益田杯と称しまして、これは東京において開催されている棋戦であります。最終年となります第3回の棋戦につきまして、日本棋院それから協賛者のほうから益田市のほうで開催できないかという提案を受けまして、益田市のほうで決勝戦を開催するということになりました。期日につきましては、令和7年9月23日13時からグラントワにおいてこの決勝戦を行うということになっております。

開催の意義としましては、将来の囲碁界を牽引する若手棋士に本因坊の岩本薫和の出身地である益田市に訪れていただく機会を設けること、また、市民には決勝戦の大盤解説等を開催し、プロ棋士との交流を図る機会を設けることです。さらには益田市それから岩本薫を冠した対局をYouTube配信しまして、市民それから囲碁ファンに益田市の名誉市民である岩本薫を再認識いただきたい、顕彰するということで、今回の大会を開催するということになります。

以上です。

領家教育長 ただいま説明しましたことにつきましてご質問等ありましたら伺いますが、よろしいですか。

教育委員 =全員了承=

報第10号 第569回益田市議会定例会一般質問について

領家教育長 続きまして、報第10号第569回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明をお願いします。

長嶺部長 3月定例会市議会で7人の方から一般質問を受けました。3月は大体市長が新年度の施政方針というものをお配りしているかと思いますが、それについて質問というのが各会派をつくられている方から会派代表ということで質問があります。

2つの会派がありますので、今日のところはこの会派代表の方を中心にどういった質問で、どういった答弁だったのかということをお話します。

佐々木恵二議員、新政会という会派の代表であります。教育に関する大綱それから教育ビジョンの改定という部分に取り組んでいくということですが、これについての考え方を教えてほしいという部分です。

市長のほうで答弁をされております。この間、教育大綱というものは4つの点を掲げて取組をしてきたということです。特にライフキャリア教育というようなことが全国どこでも取り組むことができたということお話しをされていました。それから、ふるさと教育については、益田ならではのひと・もの・ことに触れ、豊かな人間性が育まれているということを感じているというふうに答弁をしております。

また、学力の方向でいくと、益田市型中高一貫教育という部分をはじめいろんな取組をしているということと、皆さんにも見ていただきました新しい学びのカタチという部分で、子供たち同士

が意欲的に対話を通して学習する姿という部分を見て授業改善の取組が始まっているということを述べておられます。こうした状況を踏まえて、策定から10年がたつ教育大綱については、ライフキャリア教育やふるさと教育というものを大切にしながら見直しをかけてまいりたいと答えております。

また、教育ビジョンについては、教育委員会のほうで見直しをするわけですが、国において第4期教育振興基本計画、それからそれを踏まえたしまね教育振興ビジョンがこの3月に策定をされます。こうしたことに併せて、益田市においても一定の見直しを教育審議会というものを立ち上げて見直しをしていくということを述べております。

続きまして、ますだ未来派というところで、河野利文会派代表の質問がありました。

まず1点目、中高一貫教育、新たな取組はどうなっていくかという部分です。算数・数学パワーアップ教室という部分を述べております。島根大学からも一定の評価をいただいております。教育学部が行っています教員養成プログラムとして行っている1000時間体験学修の対象の一つと位置づけていろいろ教育をしていきたいということを紹介しているということ。

益田東高校に委託しております中高連携学力育成推進事業では、参加された保護者さん、それから子どもさん、児童・生徒、そのほかの要望というか、非常にご意見があるのが、英語の講座というものをきちんと毎週のようにやってほしいと、通年でやってほしいということで令和6年度はやっていました。さらに、評価も高いということで、長期休業期間中、夏休みですが、外国人講師等による英語教室というものもそういった求めに応じた取り組みをしていきたいと答えております。

それから、教育大綱、それから益田市教育ビジョンの改定に向けたスケジュールというような部分のご質問もいただきました。

総合教育会議において教育大綱については見直しをかけていきたいということです。教育ビジョンについては、教育審議会を立ち上げて見直しをかけていきたいということを述べています。いずれも年内をめどにまとめまして、令和7年度末に策定をするという考え方でいくこととしています。

それから、校舎の跡活用ということで、戸田小学校が小野中学校へ移転した後どうするのかという部分です。前の木造は令和8年度以降解体するということです。後ろは耐震性もしっかりしているということでどう使うかというところですが、今後の活用策

としては益田市子ども・若者支援センター、それから教育支援センターであるふれあい学級というものを移設して、子どもたちの居場所として活用していきたいと述べているという状況です。

特に小野地区の方々は、この間ずっと子ども・若者支援センターの活動なんかに協力いただいておりますので、地域の方々にも関わっていただくことで多様な世代との触れ合いが深まり、社会性を身につけながら成長していったらいいということも期待するという考え方で取り組みを進めたいと答えております。

そのほかは、簡単に状況だけです。

永戸議員さんです。体育館にエアコンをつけてほしいという部分ですが、この間の答弁のとおり、まずは学校のトイレというものの洋式化を進めていきますという答えにしております。

大久保議員さんです。中須東原遺跡は公有化した後全然進んでないということで、どうしていくのかという部分ですが、今後三宅御土居だったり七尾城だったり、そういったところの計画の見直しを進めていき、その上で、中須東原をどうしていくのかという計画も改めて見直しをしていくということで答えております。より現実的なものに見直したいというものです。

高橋議員さんです。中高連携の部分の状況を問われております。算数・数学の参加者数は、最初は30名ぐらいなのが、今130名になっているということも紹介をさせていただいております。中高連携学力育成事業は、先ほどの英語の話もさせていただいておりますということを述べさせていただいて、ライフキャリア教育をもっと充実すべきだという考えについては、この間の取組も含めてしっかりと充実させていきたいということを述べているという状況です。

齋藤勝廣議員さんです。国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のほうの現在の状況という部分です。詳細は読んでいただきたいですが、今年度に入りまして益田が会場となっています軟式野球、サッカー、それからオープンウォータースイミングという部分の中央団体の視察が終わりました。あそこの施設をこうしてほしい、ああしてほしいというのを選手の視点で、選手の安全性を確保するという視点でいろいろなご指摘をいただいたという状況です。3月の途中で自転車の競技連盟も益田のほうへ来ていただいて、ロードレースの会場となる地を見ていただきました。ここでも選手の安全性というものをしっかり考えて対応いただきたいという指摘をいただいているという状況です。この後、島根県の準備委員会が選定地を決定していくという形になるという状

況です。今回指摘されたスケジュール、整備をどうするのかという分については、競技会場の整備スケジュールはその状況を踏まえて国スポ開催年の前年、令和11年にリハーサル大会が開催されるということから、その前年、令和10年度までをめでに必要な整備はしていきますと、こう答えております。

続きまして、全国障害者スポーツ大会はどういった種目がございますかというところで、原則として、国民スポーツ大会に使用する会場ということになりますので、益田では知的障がいの部分のサッカーというのが会場候補地としてなっているという状況です。野球とか自転車とかという部分は、競技種目がないという状況になっていることと、サッカーも知的障がい以外は種目がないという状況ですので、益田は知的障がい者のサッカー競技が会場候補地となっています。

最後になりますが、安達議員さんです。安達議員さんは、給食費の値上げをどうにかならないかという部分ですが、前回の教育委員会で決定いただきましたが、我々も苦渋の決断で上げたという状況で、これを無償化というようなことになると、じゃあ何をやるのかという判断はなかなかできないという答弁をさせていただいているということ。それから、何とか上げずにできないのかという部分で、そういう意味で今回は激変緩和措置として上がる部分の3分の2は来年度、3分の1を再来年度に市として負担する考え方でいる状況です。

併せまして、次の質問として、要保護・準要保護児童に対する就学援助の状況についての質問がありました。特に修学旅行費、実費負担にならないのかというようなご質問もいただきました。あくまで国が示した基準という部分に準拠しておりますので、そういった部分よりも対象が広がるようなことは難しく、説明すると難しくなりますが、要保護・準要保護児童の認定に係る基準の率という分がありますが、これを1.3というふうに見直しをするという状況で、修学旅行等については特に改めて何かをするということは考えていないという答弁をさせていただいたという状況です。またお読み取りいただけたらと思います。

以上です。

領家教育長

ただいま説明しましたことにつきましてご質問等ありましたら伺いますが、よろしいですか。

教育委員

＝全員了承＝

報第 1 1 号 令和 6 年度 3 月益田市一般会計補正予算について

領家教育長

続きまして、報第 1 1 号令和 6 年度 3 月益田市一般会計補正予算について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長

それでは、令和 6 年度 3 月の益田市一般会計補正予算に関しまして、全て 4 つの課それぞれが補正予算については要求をしております。全てを説明するとすごく長い時間になりますので、最初のページに管轄事業ごとの補正内容そして補正額のほうが各課に計上されております。それ以降につきましてのところには概要書がありますので、詳細はこちらで確認していただきながら、まとまったこの表の中で特に主に大きい金額の事業について改めて説明をさせていただければと思います。

まず、教育総務課です。1 5 3 番、1 5 2 番、1 5 7 番というところ、学校再編の地区通学経費、これはそれぞれ小学校、中学校というところでございます。これにつきましては、路線バスを使った定期券の購入を当初予定している人数からやはり保護者の送迎等で定期券は要らないというところに関して減額が生じたというところなんです。そして、実際に再編を行ったところにおいては、スクールバス、スクールタクシーを運行しておりますが、これも学校の休業等、また状況によっては保護者等の送迎により、タクシーであれば例えばジャンボタクシーだったものが普通タクシーに変更が生じたというようなことで、実績また見込みに伴う減額補正を行い、それぞれ金額としては 2 3 0 万、そして 3 1 0 万の減額を行っているというところなんです。

また、1 6 1 番になります学校建設事業費というところなんです。現在、耐震化というところで、益田中学校の教室とそれから特別教室とを結ぶ 2 つの渡り廊下の改修工事を行っております。これは令和 5 年度からの繰越予算で、今回西棟のほうの完成がこの 3 月末で行われるというところなんです。そして、東棟のほうにつきましては、この年度を超えるというところ、今から着工しておきますので、令和 7 年度末までの完成に向けていくわけですけれども、実際に実施に当たってやはり生徒の動線とか安全確保を行うということで、施工方法等、業者等に確認を行いまして、変更を行いました結果として工事費の増額を行っているというところでございます。こちらにつきましては 5 0 7 万という金額の増加項目となります。簡単に 7 つの事業がありますけれども、以上の形で補正予算を行っているという状況です。

教育総務課は以上になります。

田原課長

続いて、学校教育課が所管する事業について、3 つの事業につ

きましていずれも減額補正をしております。主なものとして、教員業務負担軽減支援事業費につきまして説明をしたいと思います。

2つありますけども、小学校費と中学校費ということで2つあります。減額の主な理由としては、こちらの事業で教職員欠員に対しまして校務支援員ということで配置ができるようになっておりますけども、令和5年度に定年の段階的な引上げが行われております。その関係で令和5年度末の退職者というものが発生しないということから、教職員の欠員の人数について、当初予算で計上していた人数よりも大幅に少なかったということで減額補正というふうになっております。

以上でございます。

岡崎課長

協働のひとづくり推進課です。全部で11の事業がございます。基本的に減額になっておりますのは、項目5で書いてありますように、入札の減やごみ減、実績減というものが原因になっております。174、175については、緊急修繕が必要だということで増額としておりますが、この時期に増額するということとはなかなか実施できませんので、全て繰越しをしながら取り組みを進めているところですけども、ひだまりパークについては雪の関係でテントが崩れたということで対応をするものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

田中課長

文化振興課です。文化振興課は4つの補正となっております。特に大きい金額につきましては、雪舟の記念館の管理運営事業ということで大きい金額となっておりますが、これはパートタイムの会計年度任用職員について2名を予定しておりましたけども、1名の方がご都合によりやめられまして、その分の減額ということになっております。

その他、薫蒸業務の中止ということになります。これは、今薫蒸を年に2回実施ですけども、この薫蒸の薬のほうが生産中止になるということで、なかなかないということになりましたので、日常のそういう管理業務を徹底しまして、それに代わるものにしてきたというようなところです。それから、機械の警備機器の取り外しの関係で増額になったということで、最終的にはマイナスの214万4,000円の減となっています。その他の補助金の関係ですとか実績に伴う減とかいうのは、このようになっております。

以上です。

領家教育長

ただいま説明しましたことにつきましてご質問等ありましたら

伺いますが、よろしいですか。

山本委員

学校教育課の教員業務負担軽減支援事業費についてです。退職年齢が延びたため、今年度は退職される方が少なかったということで予定していた校務支援員もお雇いする必要がなかったということですが、今年度の教員不足の状況はある程度解決していたということですか。

田原課長

令和6年度については、先ほど申しました理由によりまして教員の欠員が見込んでいたよりも少なかったという状況ですが、ただ今後については段階的に定年退職が発生してきますので、既に令和7年度のスタートに向けてはある程度の学校の欠員が見込まれているという情報を得ております。決して今後教員の欠員の状況が解消されたとは我々は思っていないところでございます。

山本委員

令和6年度については教員の不足はなかったということですか。

田原課長

令和6年度当初のスタートの時点では、担任が不在というような状況には至っておりませんでしたけども、ただ年度の途中で病気休暇やそれから産前産後休暇、育児休業といった途中で発生するものもございまして、年度を通しては少なからず欠員が発生しております。それに対しては校務支援員の配置を学校の希望に応じて一定数の配置はしてきております。

領家教育長
教育委員

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。
＝全員了承＝

報第12号 令和7年度益田市一般会計予算について

領家教育長

続きまして、報第12号令和7年度益田市一般会計予算について事務局より説明をお願いします。

齋藤課長

それでは、令和7年度の当初予算の事業に関しましてのご説明をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましても、全ての事業をご説明しますとかなりの時間を要するということでございます。後段のほうに令和7年度の教育委員に関わる当初予算事業一覧表というものを掲載しておりますので、後ほどこの詳細につきましてこちらのほうをご覧いただければというふうに思います。

説明につきましては、前段のほうに各課それぞれ令和7年度の主要事業として位置づけた内容、これの概要書をつけております。これを中心としてご説明をさせていただければというふうに思います。

教育総務課につきましては5つの事業を主要事業として計上しております。特に学校施設の衛生機能再生整備事業費、小学校、中学校があります。中学校につきましては令和6年度からスタートいたしまして2年目ということで、引き続き高津中学校とそれから東陽中学校の実施を図っていきたいというところです。

小学校につきましては、豊川小学校の体育館のほうです。これ避難所というところもありますが、男子トイレが実は大便器がないため、そういったところを含め、やはり避難所という観点からも改修が必要ということ、そして豊川の拠点施設の整備に含まれる学校の部分でございますので、そういった観点も含めまして整備を行ってまいりたいというところでございます。

また、学校教具・遊具更新事業費ですが、これは3年間に分けて最終年というところで、残る3つの学校についての遊具・教具の設置を図っていくというところです。

そして、学校建設は小野中学校、これは戸田小学校移転に伴っての話になっていく、この改修をさせるべく行為です。最後に先ほども少しお話に出ましたが、学校給食費の値上げというか、改定を行っておりますので、この保護者の負担軽減というところでの事業経費を計上しているという状況です。

教育総務課は以上になります。

田原課長

続いて、学校教育課です。主要事業としては6つ掲げております。まず、1つ目の575番の学力育成推進事業費についてです。こちらの事業について、学力育成に係る様々な費用を計上しておりますけども、先ほどご説明しました「たつじんテスト」に係る費用などもこちらの中に含まれております。前年度と比較してマイナス58万円となっておりますけども、この理由につきましては令和6年度、小学校を対象としてプログラミング学習ということで外部に委託しておりましたけども、端末活用も進んでまいりまして、プログラミングについても端末を利用して十分対応できるということで外部委託をやめたということに伴って減額になっています。

続いて、577番のいじめ・不登校等対策推進事業費についてです。こちらの事業については、令和6年度と比べて260万ばかり増額ということで対応させていただいております。主な理由としては、教育委員会が設置をしております教育支援センター、通称ふれあい学級というふうに呼んでおりますけども、そちらのほうの利用者が令和6年度非常に増えてきているという状況もございまして、対応するスタッフを増員していることが主な増額の

理由でございます。

続いて、５７８番の理系人材育成協働事業費についてです。こちらの事業につきましては、算数・数学パワーアップ教室に係る経費を計上しておりますけれども、予算としては前年度から２００万減額というふうにしているところでございます。この減額理由については、令和４年、令和５年の執行状況を勘案しまして、２００万減額しても当初の事業ができるということから減額をしているという状況でございます。

続いて、５７９番、中高連携学力育成推進事業費についてです。こちらの事業については、令和６年度から３年間の契約で益田東高等学校と契約をして実施をしております、来年度は２年目ということで進めるものでございます。金額的には変更ございませんけれども、内容については、先ほどの説明にもありましたように、長期休業期間中に英語教室を実施するというような内容の変更等を行うものでございます。

それから続いて、６０３番、それから６２７番です。いずれも情報教育特別対策費ということで、それぞれ小・中学校にあります情報ネットワーク機器のリース更新であったり、リースに係る費用であったり、それから端末の修繕費といったものが主な理由ですけれども、いずれも増額予算となっております。理由としては、今１人１台端末配付をして令和７年度で５年目を迎えようとしております。そうしたことから、令和８年度当初にこの端末の更新を予定しております、令和７年度中にその端末の更新を行うことから、大幅に予算を増額しているという状況でございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

岡崎課長

協働のひとづくり推進課です。続きまして、６４３番、未来の担い手育成事業費ですが、こちらは昨年に比べて３５０万ほど増額しております。基本的には、ここでは未来の担い手育成ということですが、内容的には地域学校協働活動ということで、学校の支えの部分をやるわけですが、特に社会教育コーディネーターの制度をこのたびからふるさと・ひとつなぎコーディネーターということで、社会教育コーディネーターが担っていた業務に加えて益田市出身者とのつながりをつくっていくということのミッションも加えながら取組を進めていくということで、新たに加えております。現在、コミュニティ・スクールを実施している７小学校に配置予定ということになっておりますが、現在のところ、来年度から真砂とそれから匹見についてはまだ決まっていない状

況ですが、その他は今配置が決まっている状況になっております。

645番のひとづくり推進事業費については、基本的にはこちらのほうでライフキャリア教育の取組を推進していくということになっております。こちらについては、昨年とあまり内容、事業費等の変更はございませんが、より未来の担い手育成コンソーシアムという官民連携の共同体がございますが、これについての進化を図りながらより一層取組を進めていきたいと思っております。令和5年がライフキャリア教育の取組事業数が24事業でしたけども、令和6年度進化が図られて39事業まで増えておりますので、こちらでも耐震化を図っていきたいというふうに思っております。

それから、648番が社会教育施設の整備事業費ということで、こちらについては豊川地区の拠点整備事業が最終年度になりますので、令和7年度で竣工を迎える予定です。あわせて、小野の旧公民館の解体もこちらのほうにありまして、小野地区のほうも推進を図っていきたいというふうに考えております。主にはこういった内容になります。

以上です。

田中課長

それでは、文化振興課になります。5つ主要事業があります。658番の歴史を活かしたまちづくり魅力発信・調査研究事業につきましては、先ほどご説明しましたけども、調査研究の成果報告ということで企画展、それからもう少し大きい部分は、益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会のほうに負担金等を出しまして行う事業としまして、文化遺産活用パートナー等これの普及、講座を行いまして、その普及をやっていただける人を育成し、それから、中世の城下町のまちあるきガイドを養成する講座をする。それから、歴史的な建造物での催しということで、美濃地屋敷での市民団体と連携してのインドネシアの影絵とガムランの音楽の公演、あるいは郷土料理のうずめ飯料理の教室など、それから益田また石見地域を代表します民俗芸能であります石見神楽を萬福寺等で行う歴史的な建造物での公演等を今予定しておるところであります。

それから次に、国史跡の整備活用事業です。これは、主に三宅のほうで今敷地の造成を行っておりますが、今年は芝生のおこなうなどの工事をして修景を行い、一応第1期のほうは土塁のほうは残りますけども、居館のほうは一応これである程度整備が進むということになっております。

それから続きまして、歴史文化交流館の企画展の展示ということとであります。これは、先ほどありました「れきしーな」での展示についての中身について書いてあります。

そして、岩本薫記念益田杯、これは先ほど説明した部分の経費としての事業費です。それから、雪舟の記念館の整備事業費です。これについては、ここに改修の日程が書いてありますが、令和6年10月から令和7年5月、これが設計施工、実施設計ができるということになっております。6月以降、令和8年1月に改修工事を行いまして、令和8年4月にリニューアルオープンに向けて進めていく予定であります。これは一応予定でありますので、一応これに沿ってやっていくということで、主には改修工事を進めていくということにはなります。

以上です。

領家教育長

ただいま説明しましたことにつきましてご質問等ありましたら伺いますが、よろしいですか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

それでは本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第940回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

＝終了時間 17時30分＝